

## 市長所信表明（平成19年）9月

おはようございます。

本日、平成19年9月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り、誠にありがとうございます。

平成19年9月吉野川市議会定例会に臨（のぞ）み、当面する諸課題への取り組み状況を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ、市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

早いもので、吉野川市が誕生して、まもなく3年が経過しようとしておりますが、来る10月6日、7日に本市共有の地域資源である「阿波忌部」をテーマに、「吉野川市と阿波忌部」と題した合併3周年記念事業を開催することとしており、これを通じて市民の一体感と地域の活性化を図り、広く全国に情報を発信して参りたいと考えております。

振り返ってみますと、ここに至るまでの3年間、私は、合併に伴い山積していた諸課題の解決、特に旧町村ごとに異なる制度間調整に取り組むとともに、簡素で効率的な行財政運営を目指し、組織のスリム化や経費の節減・合理化に努め、施設の民営化や指定管理者制度の導入など、市政を軌道（きどう）に乗せるための各般の施策を積極的、かつ誠心誠意努めて参りました。

また、投資的事業に関しましても、合併前からの懸案（けんあん）でありました施設の改築等に取り組むとともに、重要な社会資本の整備についても、限られた財源の中で優先順位を付けつつ、推進して参ったところでございます。

しかし、この間の国・地方を通じた財政環境は大変厳しく、社会保障関係費が増加の一途（いっと）をたどる中、自主財源の乏しい本市にとりまして、非常に厳しい財政運営が続いており、この状況は今後も続くものと考えられます。

このような状況のもと、新生「吉野川市」の土台づくりのため、様々な変革・改革を進めるに当たっては、まだまだ解決しなければならない課題も多く残されておりますが、これまで貫いて参りました基本姿勢である公平・公正な市政運営を今後も引き続き堅持し、議員各位をはじめ、市民の皆様を十分にお聞きしつつ取り組んで参る所存でございます。

市民の皆様方におかれましては、従来にも増して、市政への御関心と御参画をいただき、時には痛みを伴う場合もあるかとは存じますが、何卒、御理解と御協力を賜り、将来にわたる吉野川市のまちづくりを共に進めていただきたいと切に願っております。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

まず、「市民の安心・安全」についてでございます。

現在、地域防災力の強化を重点目標として、「自分たちの地域は、自分たちの手で守る」を合い言葉に、市内全域で自主防災組織の結成・育成に取り組んでおります。行政の防災対策の強化と併せて自主防災組織が有効に機能することが災害時の被害軽減につながるものと確信しており、今後、早い時期での結成率100%を目指して取り組んで参りたいと考えております。

また、防災訓練については、去る9月1日の『防災の日』に吉野川市総合スポーツ運動場において約380名の参加のもと、防災関係機関と市民との連携・協力訓練を実施し、併せて、鴨島運動場において行われた「徳島県総合防災訓練」には吉野川市自主防災会、消防団等約150名が具体

的な被害を想定した訓練に参加し、防災意識の高揚、啓発並びに防災力の向上に大きな成果があったものと考えております。

南海地震に対しての防災体制を構築する上においても、防災訓練は極めて有効であることから、今後とも効果的な訓練を定期的、継続的に実施して参ります。

次に、「地域の活性化と情報発信」についてであります。

国内最大級の文化の祭典「第22回国民文化祭・TOKUSHIMA 2007」いわゆる「おどる国文祭」が、いよいよ10月27日から11月4日までの9日間に県内各地で開催されます。

本市といたしましても、100日前イベントとして開催した去る7月の「ジャズと邦楽のジョイントコンサート」を皮切りに、来る9月16日の「邦楽プレフェスティバル」を経て、10月28日の「吉野川文化探訪フェスティバル」、そして11月4日の「吉野川ジャズフェスティバル」と逐次（ちくじ）開催して参りますが、ジャズ、邦楽などを市民の皆様方に身近に楽しんでいただくとともに、地域の活性化と文化の発展を目指し、準備に万全を期（き）して参ります。

また、昨年、本市をはじめ県内各地で撮影が行われた映画「眉山」が全国の映画館で上映され好評を博（はく）したところであり、これに続き、テレビドラマ化の話が進み、去る8月1日にはドラマスペシャル「眉山」の撮影が、本市JR鴨島駅前周辺において、吉野川市阿波踊り振興協会をはじめ、多数の市民の皆様の御協力を得て行われました。

このようなテレビドラマの放映は、本市の観光振興につながるものの一つとして大いに期待できることから、県ともども関係機関に働きかけ、今後とも本市のPRに取り組んで参りたいと考えております。

次に、「次代を担う子供たちの育成」について申し上げます。

世代間の交流を図り、豊かな人間性を育（はぐく）むとともに、社会福祉や介護の基礎知識、介護技術を習得し、ボランティアリーダーとして、地域福祉や介護の担（にな）い手を育成することを目的として、本年度初めて中学生を対象とした介護基礎研修を実施しております。

この研修は、鴨島東中学校の生徒を対象に、去る7月25日から11月24日までの間に計22時間に亘る研修を実施し、修了後において介護ボランティア活動等に参加していただくことにより、地域福祉の充実と中学生の健全育成を図ろうとする県下初の試（こころ）みであります。

また、この研修は講師として、知識・経験を有する市健康福祉部の関係職員をはじめ、市内の福祉関係事業者や徳島中央広域連合の協力を得ることにより、経費をかけずに専門的な知識を身につけていただけることも大きな成果であると考えております。

最後に、「簡素で効率的な行財政基盤の確立」について申し上げます。

行財政改革の推進については、去る8月7日、外部有識者で構成する「行財政懇話会」を開催、行財政改革実施計画に基づく進捗（しんちよく）状況について御報告し、委員の皆様から様々な御意見等をいただいたところであります。これらの御意見を踏まえ、今後も行財政改革実施計画に基づき、鋭意取り組んで参ります。

また、行財政改革実施計画に位置づけている「パブリックコメント制度」につきましては、市が実施しようとする重要な施策について、あらかじめ市民の皆様方から御意見を募（つの）り、それを反映させることを目的として、早期の制度創設を目指して参ります。

以上、申し上げますように、吉野川市の将来を見据えつつ、必

要な施策を効果的に、かつ着実に進めるべく、引き続き全力で取り組んで参りますので、今後とも、御理解・御支援のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要をご説明申し上げます。

今議会に提出しております案件は、「株式会社 ふいご温泉」ほか2施設の経営状況についての案件3件、「和解及び損害賠償の額の決定」の専決処分に関する案件4件、「平成18年度吉野川市水道事業会計」の歳入歳出決算認定に関する案件1件、条例の一部改正に関する案件1件、「平成19年度吉野川市一般会計」及び「特別会計」の補正予算に関する案件6件、「辺地（へんち）総合整備計画」の変更に関する案件1件、「市道路線の廃止及び認定」に関する案件2件、「教育委員会委員の任命」など人事に関する案件8件の、計26件でございます。

まず、「平成19年度吉野川市一般会計補正予算（第2号）」でございますが、当初予算編成後に補助金等の内示があった事業や、財源調整を行う必要のある事業を中心に予算計上をしております。

補正予算の主なものは、農道改良や林道舗装、治山事業、道路維持補修費や新設改良事業費等の追加、及び職員の人事異動に伴う人件費の調整に要する予算などとなっており、予算規模は、既定（きてい）の歳入歳出予算にそれぞれ1億990万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を174億5,840万1千円としております。

特別会計予算では、介護保険特別会計で、介護給付費準備基金への積立金などで6,976万7千円を計上したほか、職員の人事異動に伴う人件費の調整などで、国民健康保険特別会計で減額の742万円、公共下水道事業特別会計で941万円、水道事業会計で976万1千円を計上、簡易水道事業特別会計では送水管布設替（ふせつがえ）工事費の追加などで251万円を計上しております。

以上、申し上げました内容によりまして、提案いたしております今回の

補正規模は、全会計の純計で1億9,637万の増額となっております。

なお、この補正財源には、県支出金・市債等の特定財源のほか、一般財源として繰越金などを充当いたしております。

次に、予算外の提出案件についてご説明申し上げます。

まず、報第19号から報第21号でございますが、「株式会社 ふいご温泉」、「財団法人 ヘルスランド美郷協会」及び「財団法人 勤労者野外活動施設川島城協会」につきまして、市が資本金等を2分の1以上出資している財団法人及び株式会社に当たるため、地方自治法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出するものでございます。

報第22号から報第25号は、「和解及び損害賠償の額の決定」について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、議会にご報告し、承認を求めるものでございます。

議第64号、「平成18年度 吉野川市水道事業会計歳入歳出決算認定」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものでございます。

議第65号は、「郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」などの施行に伴い、「政治倫理の確立のための吉野川市長の資産等の公開に関する条例」の一部を改正するものでございます。

議第72号は、山川町皆瀬（かいぜ）地区の老朽化している水道管の布設替（ふせつがえ）整備を行い、安定した水道水の供給を図るため、辺地（へんち）総合整備計画の変更について、議会の議決を求めるものでございます。

議第 7 3 号及び議第 7 4 号は、町村合併に伴う台帳整理等を行うため、市道路線の廃止及び認定につき、議会の議決を求めるものでございます。

議第 7 5 号から議第 8 1 号まで、及び諮（し）第 3 号につきましては、人事案件でございます。

議第 7 5 号は、本市教育委員会委員の木村彰（きむらあきら）氏の任期が、本年 1 1 月 2 5 日をもって満了となることに伴い、後任に中洋子（なかようこ）氏を教育委員会委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

同氏は、徳島文理大学を卒業され、平成 1 3 年 1 0 月から町村合併まで、川島町教育委員会委員として多大のお力添えをいただきましたことなどから、本市の教育委員会委員として適任であると考えております。

議第 7 6 号は、本市公平委員会委員の先山順容（さきやまのぶよし）氏の任期が、来る 1 1 月 2 5 日をもって満了となることに伴う後任委員の選任でございますが、同氏が、本市の公平委員として適任であり、再度選任したいと考えておりますので、同意を賜りたく提案するものでございます。

議第 7 7 号から議第 8 1 号は、固定資産評価審査委員会委員の現任期が本年 1 1 月 2 5 日をもって満了となることに伴う後任委員の選任でございますが、

前坂順次（まえさかじゅんじ）氏、

佐藤榮一（さとうえいいち）氏、

宮本清（みやもときよし）氏、

三木田岩男（みきたいわお）氏につきましては再任、

新たに、

佐野勝代（さのかつよ）氏を選任したいと考えております。

以上 5 名の方々につきましては、本市の固定資産評価審査委員会委員と



して適任であると考えておりますので、選任の同意を賜りたく提案するものでございます。

諮問第3号は、本市人権擁護委員の佐野久子（さのひさこ）氏の任期が、本年12月31日をもって満了となることに伴う後任委員の選任でございますが、同氏が本市の人権擁護委員として適任であり、再度推薦したいと考えておりますので、議会のご意見を賜りたく提案するものでございます。

以上、概略をご説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い逐次（ちくじ）ご説明を申し上げて参りたいと思っておりますので、十分ご審議の上、原案どおりご賛同下さいますようお願い申し上げます。